

知財総合支援窓口事業における相談対応者募集要領

中小企業等における知的財産の活用・事業化促進等のために支援を行う「相談対応者」を募集します。

1. 相談対応者の業務内容

相談対応者は、一般社団法人大分県発明協会の知財総合支援窓口（以下「支援窓口」という。）において、中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題に対してワンストップで解決するため、弁護士・弁理士等の法定業務に抵触しない範囲で相談対応を行う。

2. 募集内容

- (1) 身分・職務 有期契約職員（常勤）・相談対応者
- (2) 採用人数 1名
- (3) 勤務先 一般社団法人大分県発明協会「知財総合支援窓口」
- (4) 雇用期間 平成29年11月1日から平成30年3月31日

※契約更新の可能性なし

3. 雇用概要・条件

- (1) 勤務日 原則として毎週月曜日から金曜日までの平日勤務
- (2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分）
- (3) 休日・休暇 土曜日、日曜日、年末年始（12月29日から1月3日）、及び国民の祝日
- (4) 報酬 日給20,000円
- (5) 手当 通勤手当、時間外勤務手当
- (6) 加入保険等 健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- (7) 守秘義務 業務上知り得た内容については、在職中及び退職後においても守秘義務を負うものとします。

4. 応募要件

- (1) 必須要件
 - ① 企業や支援機関等において、企業等への技術支援に関わる業務に従事した実務経験を3年以上有し、且つ、知的財産に関する知識（知的財産管理技能士2級若しくは3級）を有すること。
 - ② 普通自動車運転免許以上を有すること。
 - ③ ワード、エクセル、インターネットのパソコン操作ができること。
- (2) その他要件
 - ① 企業が持っている課題等に対して、意欲を持って、アイデア段階から事業展開までの各段階に応じて正確に把握・分析・解決に導くことができる知見及び資質を有す

ること。

- ② 課題等を解決に導くために、中小企業等の企業経営を理解できるとともに、中小企業等の経営者と適切にコミュニケーションを取りつつ、信頼関係等を構築することができる資質を有すること。
- ③ 知財専門家、支援機関の担当者及び窓口支援担当・相談対応者と適切にコミュニケーションを取りつつ、知財専門家や支援機関との連携など支援全体のマネジメントができる能力を有すること。
- ④ 知的財産に関する制度全般や中小企業向け支援施策への知識、特許等の産業財産権の電子出願を含む出願等手続きに関する知見を有すること。
- ⑤ 秘密を保持すべき情報（未公開の技術情報、新規事業プランなど）を的確に把握し、秘密保持を確実に実施できる能力を有すること。
- ⑥ 法令で規定された弁護士、弁理士などの専権業務に抵触しないように留意しつつ、中小企業へのアドバイス等の支援を実施できる能力を有すること。

5. 提出書類及び提出期限

(1) 提出書類

- ① 履歴書（市販の履歴書で可）【写真付】
- ② 職務経歴書
- ③ 保有する専門家資格（弁理士、知的財産管理技能等）を証明する書面の写し
※提出された応募書類は返却しません。

(2) 提出期限

平成 29 年 9 月 22 日（金）17：00（必着）

(3) 提出方法

郵送（封筒に「相談対応者応募書類在中」と朱書きしてください。）

(4) 提出先

〒870-1117 大分市高江西 1 丁目 4361-10
一般社団法人 大分県発明協会

6. 選考方法・結果

書類選考及び書類選考通過者には面接を行います。

- (1) 面接日：書類選考通過者に対し、別途連絡します。
- (2) 選考結果：選考結果については、別途連絡します。

【お問い合わせ先】

〒870-1117 大分市高江西 1 丁目 4361-10
一般社団法人 大分県発明協会
知財総合支援窓口 TEL：097-596-6171